

# 「信州 知の連携フォーラム(第6回)」 報告

## 資料のデジタルアーカイブ化と公開について

### —松澤宥アーカイブの信州デジタルコモンズでの公開を事例に—

木 内 真由美 (長野県伊那文化会館 学芸主幹)

## 1. はじめに

「信州 知の連携フォーラム」(以下、フォーラム)は、長野県内の各種文化施設(博物館、美術館、図書館、文書館などいわゆるMLA)が、「信州における価値ある地域資源の共有化をはかり、新たな知識化・発信を通じて、地域住民の学びを豊かにし、地域創生につなげていく方策について、議論する」ための場として、長野県信濃美術館(現長野県立美術館)、県立長野図書館、信州大学附属図書館、長野県立歴史館の四館館長連携のもと、2016(平成28)年発足した。

第1・2回のフォーラムは信州大学附属図書館中央図書館にて開催、第3回からは各館のリレー方式となり、第3回は信州大学附属図書館、第4回は県立長野図書館、第5回は長野県立歴史館が担当。第6回は長野県立美術館が担当することとなった。

今回のフォーラムでは、現在、長野県立美術館と県立長野図書館が関わって進めている、松澤宥資料アーカイブの信州デジタルコモンズでの公開への取り組みをテーマとすることとした。地域や個人・団体の情報資源の登録・利用の参考となる事例であること、また、「地域情報資源」や「デジタルアーカイブ」のあり方を考える上でも好事例となると考えたからである。

開催にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対話形式のワークショップ開催を断念し、講座形式とした。また、事前予約制で、会場と合わせてオンラインでのライブ配信も実施することとした。第6回フォーラムは、令和5年2月21日(火)当館3階レセプションルームにて開催し、59名が参加した。

## 2. 開催概要

### 2-1. プログラム

第6回フォーラムのプログラムは以下のとおりである。

- ・信州デジタルコモンズの概要 (概要等)  
(県立長野図書館 館長 森いづみ)
- ・松澤宥資料のアーカイブ化と信州デジタルコモンズへの登録について  
(長野県立美術館 木内真由美)
- ・デモンストレーション：申請、登録～公開まで  
(県立長野図書館 主査 槌賀基範)
- ・信州におけるデジタルアーカイブのこれから (質疑応答)

## 2-2. 所属別参加者数

	美術館・博物館	図書館	歴史館・文書館	その他	合計
人数	9	25	5	20	59
%	15	42	9	34	100

## 2-3. 実施体制・開催準備

開催にあたっては、県立長野図書館と長野県立美術館の間で2022年12月21日、2023年2月16日にオンライン会議システムを使用して事前の打合せ会議を行い、企画内容の協議、広報の方法について意見交換が行われた。

実際の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、申込制とするとともに、Zoomを使ったオンライン配信も行うこととした。広報としては、関係四館及び各館が関係する長野県博物館協議会、長野県図書館協会、信州大学附属図書館等のネットワークを通じて告知・募集を行った。

## 3. 実施内容

### 3-1. 基調報告 信州デジタルコモンズの概要（概要等）

県立長野図書館森いづみ館長が行った内容は、以下のとおりである。

「信州 知の連携フォーラム（電子情報の共有化・新たな発信の展開／新たな人材育成）」と「信州デジタルコモンズ」について

「信州 知の連携フォーラム」とは

「信州 知の連携フォーラム」は、2016年、長野県立歴史館、長野県信濃美術館、信州大学附属図書館、県立長野図書館の四者でいわゆる「MLA連携」の枠組みでスタートした（四者に閉じたものではない）。その目的は、長野県における知と学びに関わる各種機関が、信州における価値ある地域資源の共有化をはかり、新たな知識化・発信を通して、地域住民の学びを豊かにし、地域創生につなげていく、ということである。これまで、電子情報の共有化と新たな発信の展開、それに伴う新たな人材育成の2点を目指した活動をしてきた。

「信州デジタルコモンズ」とは

「信州デジタルコモンズ」は、「信州ナレッジスクエア」の5つのサービスの内のひとつで、信州の人々が営んできた身近な生活の記録を画像や映像で残し「知の共有地」として活用するためのデジタルアーカイブである。登録対象は、

①「信州デジくら」に登録してあった資料の継承、及び「信州デジくら」参加機関が新たに作成

したもの

- ② ①以外の図書館、博物館、美術館等の機関が所蔵する情報資源
- ③ 個人・団体が所蔵する情報資源で、長野県に関する調査研究の対象となるものや地域の記録を後世に伝えることに資するもの

の3種類がある。現在のコンテンツは、①の長野県立歴史館、長野県立美術館、県立長野図書館などの県施設の収蔵資料が過半数となっているが、将来的には②、③、つまり、社会教育施設や個人・団体が所蔵する地域資源の登録も促進したいと考えている。

「信州ナレッジスクエア」は、多様な文化を持つ信州各地に蓄積されてきた「地域情報資源」のポータルサイトとして、2020年3月に運用開始した。「信州デジタルコモンズ」のほかにも、長野県に関連するさまざまなデータベースやウェブサイト、デジタルアーカイブの横断検索ができる「信州サーチ」などを提供している。

プラットフォーム（システムの基盤）を県立図書館が受け持つことで、他の機関（県や市町村のMLA）は、コンテンツ創りや活用に注力ができ、重複コスト（サーバの維持管理等）を省きながら、県民と共に豊かな共有財を育てることができる体制が整備されたといえる。

### 3-2. 実践報告 「松澤宥資料のアーカイブ化と信州デジタルコモンズへの登録について」

木内真由美が行った内容は、以下のとおりである。

松澤宥（1922-2006）は、長野県諏訪郡下諏訪町で生まれ、下諏訪町を拠点に国内外に芸術を発信しつづけた、日本を代表するコンセプチュアル・アーティストである。松澤邸には、作品や資料が大量に残されている。

現在、遺族を中心に2015年に設立された一般財団法人松澤宥プサイの部屋や東京文化財研究所を中心に、松澤邸内に残る膨大な一次、二次資料（作品、パンフレット、チラシ、書簡、写真、原稿など）の整理が徐々に進んでいる。長野県立美術館（旧長野県信濃美術館）も、2016年より調査に参加し、2017年度には文化庁の補助も受けた松澤宥アトリエ「プサイの部屋」の整理・調査や、平面及びオブジェの調査なども行い、2022年度には、「生誕100年松澤宥」展を開催し、図録も製作した。

松澤宥資料は、松澤宥の芸術を知るための資料として重要である。また、同時代の作家や芸術イベントに関して稀少で広範な資料も多数あることから、同時代の芸術活動を知る上でも貴重なものである。そのため、資料のデジタルデータ公開についても模索を続けてきたが、膨大な資料を安定的に維持・公開できるプラットフォームの問題が大きな課題となっていた。しかし、信州デジタルコモンズでの公開について、2019年度頃から県立長野図書館と話し合いを進められ、現在、デジタルアーカイブの公開に向けて手続きが進められている。

### 3-2-1. 松澤宥資料 その調査と整理の現状

#### (1) 松澤宥資料の概要

松澤宥資料の特徴は、資料の多様性と分量の多さである。その膨大な資料は、作家自身や調査に入った研究者たちによって、資料や作品は衣装箱や段ボール箱、ファイルなど様々な形で分類されてきた。2019年2月の段階で一般財団法人松澤宥プサイの部屋代表理事の松澤春雄氏によりまとめられた表（表1）で、その概要を知ることができる。

表1. 松澤宥資料

分類	内容・おおよその分量	整理の状況
(ア) 作品類		
① 詩作	180篇の詩と草稿類、衣装函2個	整理済み
② 絵画、コラージュ	絵画(発表：80点、未発表：200点)、スケッチブック数十点	相当部分は写真撮影済
③ オブジェ作品	作品40点、未発表作品多数	未整理
④ 言語による作品	約300篇	後期のものは未整理
⑤ 写真、映像作品	少数	未整理
⑥ パフォーマンス	約70回	未整理
⑦ 作品・資料類	ダンボール函で14畳に一杯	分類・記録・撮影済
(イ) プサイの部屋		
作品・資料類	ダンボール函で14畳に一杯	分類・記録・撮影済
(ウ) 資料類		
① 蔵書	5000～6000冊	一部を除いて目録済
② 新聞切抜きなど	衣装函4箱	未整理
③ 制作関連資料	衣装函10箱	未整理
④ 活動関連資料	衣装函20箱	一部を除いて未整理
⑤ 展覧会関連資料	衣装函10箱	一部を除いて未整理
⑥ 書簡類	衣装函2箱	昭和28年以前は目録済
⑦ 写真類	衣装函4箱	大部分は未整理
⑧ 他分野、他作家関連	衣装函10箱	テーマごとに分類済
⑨ ミニ・コミ雑誌類	衣装函2箱	一部は整理済

(松澤春雄氏の分類による。2019年2月現在)

表1で(イ) プサイの部屋資料という大分類項目がある。プサイの部屋とは、松澤宥が1950年代から没するまでアトリエとして使っていた部屋を指す。ここには、松澤自身の油彩、ドローイング、コラージュ、オブジェ等の作品や材料をはじめ、印刷物、他作家の作品、収集物が床だけでなく壁にも幾層にも重ねられて所在していた。没後も展覧会出品等で一部の作品・資料の移動はあったが、この部屋に存した資料であること自体に意味があると考えられる。そのため、(イ) プサイの部屋資料は、(ア) 松澤宥作品類、(ウ) 資料類と並ぶ項目として分類されている。

また、資料の量に関して衣装函、段ボール箱という単位で記されているのは、2019年時点で資料類が衣装函を使ってまとめられていたことを反映している。そして、箱に入っていない資料も同程度の函に整理した場合、何箱になるかという換算で数量が示されている。

## (2) 資料整理の現状

資料整理の現状はそれぞれの分類で違ってくる。現状を、前述の表1の(ア) 松澤宥作品類、(イ) プサイの部屋資料、(ウ) 資料類に分けてまとめると、その概要は以下の通りである。

### (ア) 松澤宥作品類 (オブジェ、絵画等)

油彩、ドローイング、コラージュ、オブジェ等作品に関しては、保存箱、段ボール箱に入れた形で整理されている。ただし、個別作品の詳細データについて、調査・登録ができていない。箱に何が入っているのかを調査、同定し、リスト化していく必要がある。

文字による作品については、現時点では一部調査が完了している部分もあるが、未完了。パフォーマンス等資料は、ビデオデータのデジタル化は進んでいるが、資料としての整理、リスト化は未完了。

### (イ) プサイの部屋 (資料、オブジェ)

2017年度に文化庁委託事業として資料整理・リスト化、記録写真撮影は完了。

### (ウ) 資料類

蔵書については、ほぼ整理済み。他資料については、衣装匣や段ボール、ファイル、封筒等様々な形にまとめられているが、全体として統一した方針のまとまりや、リストがあるわけではない。今後、資料全体を統一した方法で整理していく必要がある。ただし、資料類の一部は、東京文化財研究所の橘川氏を中心とした科研費により、資料整理とデジタルデータ化が行われている。

## (3) デジタルデータ (リスト、画像) の現状

松澤宥資料全体を一貫したルールでまとめたリストはなく、このリスト作りが今後の資料整理、アーカイブ化の大きな柱となる。しかし、これまでの調査や資料整理の積み重ねの中で、様々なリストや画像が存在している。まとまったデータとしては、大きく分けると、リストと画像が対応しているものが4つと、資料や画像のリストはないがまとまった資料画像も存在しているものが1つある。

## ① 言語による美術作品目録・画像 132件

松澤宥が作成した『言語による美術作品目録』をもとにまとめたもの。作家自身が番号を付してリスト化した1961年から1995年までの作品について、データリストと作品の画像データがある。

## ② 生誕100年 松澤宥展出品リスト・画像 約300件

2022年2月に長野県立美術館で開催した「生誕100年松澤宥」展の出品作品リスト及び出品作品画像。

## ③ プサイの部屋 資料リスト・画像 約1155件

2017年度に文化庁委託事業として行ったプサイの部屋調査整理事業で作成した資料リストと画像。

## ④ 科研費グループによる資料整理リスト・画像 約6000件

## ⑤ 長沼宏昌氏撮影アーカイブ画像 約35,000点

一般財団法人松澤宥プサイの部屋の理事である長沼宏昌氏による松澤資料の調査・記録画像。主には平面作品とドローイング。デジタルデータは、調査日毎のフォルダに分割されており、画像には、長沼氏により付された番号が写しこまれている。この番号は長沼氏により、作品の梱包材にも付されている。

松澤宥資料の総量に比べると一部の資料のリスト・画像ではあるが、資料のデジタルアーカイブ化にあたり有効に利用することで、画像撮影の作業量が軽減できる。

### 3-2-2. 松澤宥資料のデジタルアーカイブ化に向けて (継続的な資料の整理と公開)

これまで見てきたように、松澤宥資料に関しては、物理的な資料整理もその途上であり、デジタルデータについても、未データ化あるいは未整理のものが多い。松澤宥資料の重要性から考えると、資料の保存に向けての資料整理とデジタルアーカイブ化が必要である。

これからの手順としては、まずは、包括的なルールを決め、資料の保管場所を決定するという資料整理の作業が必要である。その上で、アイテム毎の番号付与をし、デジタルデータのリスト化、画像データの作成というデジタル化作業を継続的に行う必要がある。資料の量が膨大であるため、この作業にも相当の時間を要するだろう。そして、デジタルアーカイブの公開にあたっては、著作権や二次利用についてなど著作権者との取り決めについても県立図書館とも相談をしながら処理をしていかななくてはならない。

しかし、信州デジタルコモンズのシステムを活用し、デジタルデータの整理作業と登録作業を同時に行うことで、資料整理を進めながら、デジタルデータの整備やアーカイブの公開も随時進めることができる。そうすることで、資料の重要性の社会的認知も広がり、資料の保存・活用に関する可能性も広がっていくと考えている。

地域資源の保存と活用、特にデジタルアーカイブの活用を考えるにあたっての大きな課題は、そのプラットフォームをいかに安定して継続性のあるものできるか、ということである。その点で、信州デジタルコモンズが、県立館だけでなく地域の団体が所蔵保管する資源についてもコン

コンテンツ対象とした公開を構想されていたことは、ありがたかった。

すでに、美術館・博物館・図書館という歴史資料や書誌資料が想定されたアーカイブに、松澤宥資料のように多様なメディアで構成された資料を登録・公開していくことは課題もあるであろう。しかし、松澤宥資料が信州デジタルコモンズのシステムを利用できたことは、デジタルアーカイブ化とその活用にあたって、大きな推進力となると考えている。今後、諸々の手続きを踏み、また、資料整理、デジタル化を進めて一日も早く資料の登録・公開を目指したい。

### 3-3. 実践報告 「デモンストレーション：申請、登録～公開まで」

県立長野図書館 資料情報化資料係 主査 槌賀基範氏が行った内容は、以下のとおりである。

信州デジタルコモンズの運用については、「信州デジタルコモンズ」運用規程 ([https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/documents/175/dcommons\\_unyoukitei.pdf](https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/documents/175/dcommons_unyoukitei.pdf)) に基づいて行われている。デジタルアーカイブに登録できる情報資源は運用規定第4条で登録の申請にあたっては、希望者がデジタルアーカイブ登録申請書を県立長野図書館長に提出し、許可を受けることとなっている。

また、著作権の処理については、著作権保護期間が満了していない場合、登録者が書面で許諾を得、利用許可レベルについても登録者と著作権者の間で協議して定める必要がある。著作物の利用に関して許諾を行う事項は以下のとおり。

- ・ デジタル化すること
- ・ デジタルアーカイブに電子的に複製し、保存すること
- ・ インターネットを利用して公衆送信すること
- ・ 保存及び可読性維持のために保存媒体へ複製及び媒体変換を行うこと
- ・ 将来別のデジタルアーカイブへ移行した際にも同様の条件で公開すること

合わせて、利用許可のレベルについても個々に協議し、メタデータの個々にレベルを明示することが必要となる。二次利用の申請・許諾に係る説明と様式の作成についても登録者の責任で行い、県立長野図書館はその書式を信州デジタルコモンズ内に掲載するという規定になっている。

上記のような申請、登録についての説明があった後、松澤宥資料について、信州デジタルコモンズに登録された場合、どのような見え方をするか、というデモンストレーションがあった。例として使用したのは、松澤宥が1960年に制作した平面作品《胎内願望》で、図1のような表示となる。松澤宥資料についても、信州デジタルコモンズへのコンテンツ登録の際は、メタデータの項目は現状のものを利用する。

資料コード	02PH2023021701
タイトル	胎内願望
分野	芸術
場所(市町村名)	
制作年(西暦)	1960
制作年(和暦)	
時代	
制作者	松澤宥
制作者(ヨミ)	マツザワユタカ
大きさ	105.0×76.0
資料解説	
請求記号	
出版地	
出版者	
発行年月日	
ページ数	
著作権者別称	
著作権期限	
二次利用条件	
コピーライト	
施設名	県立長野図書館

図1 信州デジタルコモンズの資料表示例 松澤宥《胎内願望》1960年

### 3-4. 質疑応答

県立長野図書館の森館長から、地域の文化施設の役割と「デジタルアーカイブ」の関係についての概要と現状についてのお話があった後、「信州におけるデジタルアーカイブのこれから」と題して、発表者と参加者で意見交換が行われた。

地域の文化施設・社会教育施設の共通した役割は

- ・ 地域情報資源を「収集」「整理」「保存」「提供」し、展示・レファレンス における利用も含めて「活用」すること
- ・ 所蔵している地域情報資源を「デジタル化」「公開」すること
- ・ 新たに地域情報資源を「創出」したり「継承」したりする活動の場になること

ということが出来るが、その実現のために、「デジタルアーカイブ」は有効な手段となりうる。実際、近年の国や県の政策としてもデジタルアーカイブ化が推進されている。例えば、2022年「博物館法」の改正で、博物館資料のデジタルアーカイブ化が追加された。また、同年「デジタル田園都市国家構想基本方針」で、公民館・図書館などの社会教育施設の活用促進によるデジタル社会の実現や図書館、公民館、博物館等の社会教育施設におけるデジタル基盤や連携の強化（サービスのデジタル化、資料のデジタルアーカイブ）も言及されている。

そのような状況の中で、「信州デジタルコモンズ」は、知識循環・知的創造の基盤であり、情報の蓄積・活用を繰り返しながら、知識が循環し、増殖していくサイクルを目指している。

参加者からの意見では、県立施設の所蔵する地域情報資源だけでなく、市町村や個人、団体が所蔵する情報資源をいかに信州デジタルコモンズに登録してもらうのか、また、コンテンツを利用していただくのが大きな課題であること。資料のデジタルアーカイブ化、登録作業などについても、地域で研修会を開くなどのサービスをしてはどうか、などの具体的な提案もあった。

#### 4. おわりに

信州の「地域情報資源」をより豊かにしていくために、信州デジタルコモンズは資源のデジタルデータのシステム基盤として大きな役割を果たすことができる。その為には、確実な持続性を持った堅固で柔軟なシステム基盤の維持・拡充をしていく必要がある。

また、地域の文化施設・社会教育施設は、地域情報資源を所蔵し、活用し、あるいは新たに創造する拠点となることが求められおり、デジタルアーカイブは取り組まねばならない喫緊の課題である。しかし、個々の文化施設や社会教育施設が自館だけで取り組むのではなく、組織の枠組みを超えたMLAの連携や、地域住民や利用者、あるいは自治体の関連部署や企業などとの協働を視野に入れることで、人々の活動成果や暮らしの知恵が蓄積され続ける文化の醸成が可能となる。「信州 知の連携フォーラム」の目的も、組織を超えた連携と人材育成をすることで、県内のこうした文化の醸成を促そう、というものである。

今回発表した、松澤宥アーカイブの信州デジタルコモンズでの公開は、地域の個人・団体が所有する文化資源について、県立美術館や学芸員が関わりながら県立長野図書館が運営する信州デジタルコモンズに登録し公開していくという事例であり、登録や公開に向けての話し合いや調整を現在も重ねている。この事例が、今後、情報資源を所蔵する個人や団体が信州デジタルコモンズを使う際に役立っていくことを願っている。

最後に、未だコロナ下にあったフォーラムが無事開催できたことについて、企画検討・参加募集にご協力頂いた県立長野図書館、信州大学附属図書館、県立歴史館の皆様、そして何より当日参加者の皆様に深く御礼申しあげる。

---

#### 参考

- 信州 知の連携フォーラム  
<https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/now/mezasukoto/torikumi/mlaforum.html>  
(参照2023-11-30)
- 信州デジタルコモンズ  
<https://www.ro-da.jp/shinshu-dcommons/>  
(参照2023-11-30)
- 中沢文子, 長野県デジタルアーカイブ『信州デジくら』の基本構想 : 21世紀の知のプラットフォーム構築をめざして (デジタル・アーカイブの新しい展開と今後の課題(1), 新しい教育の波)

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10406356>

(参照2023-11-30)

- 森いづみ他, 「信州 知の連携フォーラム」におけるMLA連携の試み: 長野県内の図書館・美術館・歴史館の取組. 大学図書館研究. 112

<https://doi.org/10.20722/jcul.2041>

(参照2023-11-30)